

○議長 赤嶺奈津江さん おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 伊佐園恵議員、6番 大城雅史議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．議長諸般の報告を行います。本日町長からの追加議案として、議案第25号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第8号)ほか、下水道事業会計及び各特別会計3件の補正予算が提出されておりますので、本日の議題とします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第3．議案第25号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第8号)について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3．議案第25号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。新垣吉紀副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議案第25号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第8号) 令和4年度南風原町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第25号の資料をお願いいたします。議案第25号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第8号)について概要を説明します。

まず2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の補正予算に伴う新たな計上、実績見込みによる過不足等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ5,824万3,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は、181億4,465万1,000円となります。内容については、10ページ以降の事項別明細で説明いたします。

6ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正について説明します。「広報はえばる」、「議会会議録」、「はえばる議会だより」の印刷製本業務は、年度当初の発刊に向け前年度から作業をする必要があるための計上です。限度額はそれぞれ記載のとおりで、期間はいずれも令和4年度から令和5年度までとなります。南風原農業振興地域整備計画策定業務は、計画の一部見直しが簡略化されたことによる廃止です。

7ページをお願いいたします。第3表繰越明許費補正について説明します。2款1項. 個人情報保護制度移行支援事業192万5,000円は、制度見直しに係る資料作成に期間を要したため、令和5年5月末の完了を予定しています。ふるさと納税推進事業7,500万円は、農産物の一部返礼品について発送が令和5年4月以降になるための繰越しです。地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業64万4,000円は、セキュリティシステムの選定に時間を要したことにより、作業スケジュールに変更が生じたため、令和5年4月の完了を予定しています。2項. 航空写真撮影事業23万1,000円は、撮影条件を満たす天候に恵まれなかったことにより、作業スケジュールに変更が生じたため、令和5年4月の完了を予定しております。3款2項. 宮平保育所改修事業2,541万2,000円は、保育所行事等による施工計画の変更によるもので、令和5年5月の完了を予定しています。4款1項. 新型コロナウイルスワクチン接種体制事業1億1,847万9,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(オミクロン)1億255万3,000円は、ワクチン接種の実施が令和5年度以降も予定しているための繰越しです。5款2項. 共同福祉施設運営事業118万4,000円は、共同福祉施設の空調機故障による空調機取替工事が令和5年5月まで予定しているための繰越しです。8款2項. 町道10号線道路改良事業2,531万円は、工作物の撤去、移転等に期間を要したため、令和5年4月末の完了を予定しています。3項. 河川整備事業2,664万円は、入札不調により契約締結までに期間を要したため、令和5年4月末の完了を予定しています。監視カメラ整備事業1,585万円は、追加の委託業務が生じたため、令和5年6月末の完了を予定しています。4項. 南風原南インターチェンジ周辺企業集積推進事業561万円は、地権者組織、沖縄県等との協議に期間を要しており、令和6年2月末の完了を予定しています。南風原町総合交通戦略策定事業858万6,000円は、国・県等との協議に期間を要したため、令和5年6月末の完了を予定しています。黄金森公園整備事業957万円は、国の補正予算で2月に事業が採択されたため、令和6年2月の完了を予定しています。

10款1項. 南風原町学校適正規模調査事業1,178万3,000円は、委託業務内容の調整に時間を要したため、令和5年9月末の完了を予定しています。2項. 小学校備品購入事業755万9,000円は、新年度クラス増による備品の納品が令和5年4月の完了を予定しているためです。北丘小学校体育館等整備事業4億5,065万3,000円は、設計業務に時間を要したことにより工事の発注スケジュールに変更が生じたため、令和5年10月末の完了を予定しています。小学校施設環境整備事業4,643万4,000円は、空調機故障による空調機取替工事や新年度クラス増による教室改修工事の年度内完了が困難になったため、令和5年7月末の完了を予定しています。3項. 中学校備品購入事業208万9,000円は、新年度クラス増による備品の納品が令和5年4月の完了を予定しているためです。中学校施設環境整備事業462万3,000円は、空調機故障による空調機取替工事や新年度クラス増による教室改修工事の年度内完了が困難になったため、令和5年7月末の完了を予定しています。10款5項. 公民館教材施設の整備事業の変更は、町立中央公民館エレベーター機器の修繕部品の調達に時間を要するため、令和5年11月末の完了を予定しています。

9ページをお願いいたします。第4表地方債補正について説明します。土木債の河川整備事業債2,410万円の減は入札執行残による減、教育債の小学校整備事業債1,850万円の減は補助基準単価の変更により県支出金の増に伴う減です。

続いて事項別明細の説明ですが、今回の補正予算の大半は事業実績に伴う増減ですので、歳入歳出各款項における実績による補正の説明は省略し、その他の理由により補正する予算を中心に説明いたします。

歳入について説明します。12ページから15ページをお願いいたします。1款1項. 町民税から1款4項. 町たばこ税までの各税目の補正は、それぞれ令和4年度中の調定額の増によるものです。

16ページから24ページをお願いいたします。2款2項. 自動車重量譲与税から8款1項. 環境性能割交付金までの補正は、県からの交付見込額通知によるものです。

25ページをお願いいたします。10款1項. 地方交付税1億2,649万6,000円の増は、国の補正予算に伴う追加交付によるものです。

30ページをお願いいたします。14款2項2目. 衛生費国庫補助金4,665万9,000円の増は、出産子育て応援交付金が交付方法の変更による県支出金から国庫支出金への組替えです。6目. 総務費国庫補助金2,966万

1,000円の増は、個人番号カード交付事務費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付と、町民体育館整備に係る黄金森公園PFI導入可能性調査事業費補助金の計上です。

31ページをお願いいたします。15款1項3目. 教育費県負担金1,792万7,000円の増は、北丘小学校体育館等の整備事業に係る小学校校舎等新增築負担金の追加交付の計上です。

32ページをお願いします。15款2項4目. 農林水産業費県補助金、65節. 新規畑人支援事業費補助金150万円の増は、新規畑人支援事業補助金に係る県補助金で、補助率10分の10です。

35ページをお願いいたします。16款2項1目. 不動産売却収入1,120万円の増は、里道の売却収入の計上です。

36ページをお願いいたします。17款1項1目. 一般寄附金80万円の増は、企業及び団体からの寄附金で、歳出は41ページの財政調整基金積立金に計上しています。

38ページをお願いいたします。20款5項2目. 過年度収入1,278万4,000円の増は、令和3年度東部消防組合負担金の精算による償還金です。7目. 雑入4,103万1,000円の増は、主に過年度の町社会福祉協議会補助金返還金及び後期高齢者療養給付費負担金精算金の計上です。

次に歳出について説明いたします。41ページをお願いいたします。2款1項1目. 一般管理費、10節. 需用費81万7,000円の増は、主に庁舎の光熱水費、17節. 備品購入費61万1,000円の増は新年度職員増による事務用机等の備品購入費の計上です。5目. 財政調整基金費5億4,261万5,000円の増は、歳入36ページで説明した一般寄附金及び、今回の補正予算後の余剰金を財政調整基金へ積み立てることによるもので、積立て後の基金残高は26億258万2,000円となります。

47ページをお願いいたします。3款1項1目. 社会福祉総務費1億8,776万7,000円の増は、主に国民健康保険特別会計への赤字解消を図るための、その他一般会計繰出金1億8,877万1,000円の計上です。

64ページをお願いいたします。8款4項2目. 公園費957万円の増は、歳入30ページで説明した町民体育館整備に係るPFI導入可能性調査委託料の計上です。

67ページをお願いいたします。10款2項. 小学校費、3目. 学校建設費1,027万7,000円の増は、第3表繰越明許費補正で説明した空調機故障による小学校空調機設置工事の計上です。

68ページをお願いいたします。10款3項. 中学校費、

3目．学校建設費169万4,000円の増は、小学校費と同じく中学校空調機設置工事の計上です。

以上が議案第25号 令和4年度南風原町一般会計補正予算（第8号）の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑ありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは今回の補正予算、即決ですので幾つか質問させていただきます。ページを追って質問していきたいと思います。まず6ページをお願いします。債務負担行為で農振整備計画が廃止になるということですが、説明では簡素化されたためということですが、この簡素化というのがどういった内容なのかですね。例えばこの計画自体を立てなくてよくなったとかですね、それとも軽微な計画でよくなったとか。例えばこの計画を立てて、その次に向かう例えば農振除外とか農振整備とか、そういったものの前提条件じゃなくなったとか、いろんな簡略があると思うんですが、簡略の内容とそれによってどう変わるか教えていただきたいと思います。

次に7ページであります。同じく繰越明許の土木費の3項、河川費ですが、2,600万円、ちょっとどこの工事だったのかなというのがはっきりしませんので、どこのどんな工事だったのか教えていただきたいと思います。

同じく8ページの黄金森公園整備事業についても950万円の内容、そしてその下の学校適正規模調査業務ですが、これは完了が9月となっているものですから、その9月という時期になると例えば決算審査でもまだ分からないのかなというふうに思っていますね、今後そのクラス増とか校区改編とか、いろいろ大きなことに関わる内容だと思うんですが、9月の報告ということになるとどういうふうに示されるのかですね。成果物は後でホームページとかでも見れるとは思いますが、なかなかその理解としてこの結果が見にくいというふうにありますので、どういうふうに示していただけるのかについて少し教えていただきたいと思います。

次に30ページですが、30ページの28節で黄金森公園のPFI導入ですが、これについても国の補助事業がついたということで、開会前にも少しご説明いただきましたけれども、どのような調査なのか。通常はこれ……、ここでは歳入では国庫補助ですから、その補助がつく背景とかですね、どういった調査が行われるのかですね。歳出では64ページにもありますので、歳入のところで再度確認をしたいと思います。

次に35ページです。不動産売却収入ですが、これも里道の売り払いということで、私も以前からこの里道の売り払いについて、ぜひ進めていってやはり有効活用していくべきだという観点ですが、どこのほうを売り払ったのか。何筆、何坪ぐらいなのかですね、この辺りをご説明いただきたいと思います。以上ですね。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。予算書6ページをお願いします。第2表債務負担行為補正、南風原農業振興地域整備計画策定業務の廃止のご質問ですが、こちらのほう当初予算では一部見直しでも南風原農業振興地域整備計画書の作成と委託が必要と考えておりました。ただ県への事前確認において一部見直しについては計画書等を作成する必要がない、委託を要しない業務量で対応できることが判明したため債務負担行為の廃止の提案となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。効果と言いますか、あくまでも業務量が縮小されるだけとなっております。県との事前調整であったり全体的な見直しではないものですから、照屋地区区画整理に係る見直しなので、そういった部分での業務の縮小という形になっています。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。ページが7ページ、繰越明許費の補正の件ですが、8款土木費の3項ですね、河川整備事業についてですが、どこのどんな工事かということのご質問ですが、これは緊急浚渫推進事業債を活用した宮平川の浚渫工事でございます。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。ページ8ページの南風原町学校適正規模調査事業の中で、どういうふうに示されていくんですかという質疑に対してですね、今後もちろんホームページでも公表しますが、進捗状況の際にも、また策定後にも保護者説明会等で皆様には示していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。8ページ目、8款4項、黄金森公園957万円、これは令和4年度の国の二次補正によって確定しております。確定したのが令和5年の2月に通知が来ていますので、

そのままの繰越しとなっております。

調査の内容といたしましては、導入可能性調査の中で公共施設運営事業等の導入前に公共施設等運営事業導入の可能性、対象事業の範囲、官民のリスク分担等を検討するものとなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時25分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。35ページの不動産売払収入、こちらは里道の売払いにつきまして町内で4か所予定しています。新川で2か所、津嘉山で1か所、神里で1か所となっております、新川の1つが面積のほうが約164平米、新川のもう1つが102平米、津嘉山の1か所が約139平米、神里のほうが約37平米、以上となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それではまず6ページの農振整備計画については、業務が縮小して内部でできると、またこれによってその後の計画とか、そういったのに影響はないという考えでよろしいでしょうか。そういうふうに受け取りましたけれども、それでよろしいですね。ありがとうございます。

次に7ページですけれども、河川整備で宮平川ということで分かりました。それでちょっとここには出てないんですけれども、予算上で出てないので分からないんですが、今ちょうど3月現在ですけれども照屋橋のところで通行止めになっているんですけれども、これの工事について3月いっぱい終わるとということなのかと思いますが、どんな工事で、これ以前はこの橋梁の建て替えもあって、ただ建て替えた後に水量が上流と下流で少し溜まっているんじゃないかということもあったものですから、この辺りは3月で完了するという考え方でいいのかですね、これについて少し補足をお願いしたいと思います。

学校規模適正化については、今保護者説明会を開くということでしたので、非常に今、父兄、子どもたちに関わる場所ですので丁寧にですね、結果がどうなるか分かりませんが、丁寧な報告を議会にも町民にもお願いしたいと思います。

この8ページと30ページと64ページに出てくる黄金森公園PFIですけれども、この時点ではですね、名称として導入可能性調査ということで、名称だけ見るとPFI事業が導入可能なのかということを調べることですので、これは令和5年度予算にもありますけれども、町民体育館建設に向けた予算だろうとい

うふうに考えます。ただですね、この今回の予算も含めてですね、町民体育館自体はどのような規模で、どのように建設するかどうかは、まだ私は決まっていないというふうに理解しますけれども、そのような考え方でよろしいですか。つまりですね、体育館自体の、PFIですから民間を導入して、こういった形で造りたいという案をつくるための準備段階の予算というふうに理解したいわけです。まだ町民体育館の建設自体はどのような形で、どういう大きさを、幾らかかってやるかは決まっていなくても、その準備段階、民間資金を導入して、民間のお力もお借りして、こうできますよと議会に、町民に提示するための準備のための予算というふうに理解したいわけですが、そういった形で考えてよろしいかですね、再度お願いします。

次に35ページ、不動産売払収入については、私は里道等ということでしたので、多分隣接する地権者の皆さんに売払うことによって有効活用が期待されるものだというふうに考えますので、そういった形で私はどんどん進めていくべきだという観点ですけど、そういう理解でいいのかですね。当然、活用していただくと今まで眠っていたとか、できなかった土地が活用されることによって税収を生んだり、そしていろんな活動を生んだり、町のためには非常に、寝かしておくよりはいいことだというふうに理解しますけれども。そういう売払いの観点でよろしいか、再度これについても確認をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。照屋橋の側の水路につきましては、今月の3月いっぱいで完了いたします。

もう1つはPFIのほうなんですけど、これはあくまでも準備段階ですね。結局こちらから条件、土質の条件とかを出さないと業者のほうもどれぐらいお金がかかるかとかいうのが分かりませんので、その準備段階となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 それでは35ページの不動産売払収入についてお答えいたします。議員おっしゃるとおり土地の有効利用という観点で進めてまいります。

（照屋仁士議員より発言あり）

○総務課長 仲村兼一君 そのとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑はありませんか。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私、2年前にこちらで、このコロナ禍においても町税が順調に増収していけるんだなっ

て驚きをもって質問したことがあります、今度の補正で6ページですね……。ごめんなさい。12ページ、約10%、1億9,400万円の増収補正となっています。過去の推移を見てみると、去年はこの時点で1億3,000万円の増収補正、令和2年度は7,900万円の増収補正、町税のことです。令和元年度は1億4,400万円の増収補正となっています。今度は2億1,800万円の増収補正ですが、総務部長の先ほどの説明では調定額の増ということでしたが、私の理解では町税というのは例えば去年の4月から今年の3月までの経済動向などを見た上で予算が立てられるんじゃないかなと思うんですが、それでもって2億1,800万円の増収となる。これっていいことだと私、単純に喜べないことがあります、なぜかと言うと、これだけの増収があり得るんだったらば町として何かやれた、事業にもいろいろありますが、継続事業とか芽出しの事業とか、単年度、単発の事業とかいろんな事業があると思うんですけれども、やれたことがあったんじゃないかなと、やれるべきことがあったんじゃないかなと、町民福祉のためにもっと何か事業をやるべきだったんじゃないかなと。税の増収が見込めて基金に幾らですか、5億積立てできる。そして結果的に26億円の貯金ができると、これはこれで非常にいいことだと思うんですが……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時36分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 なぜこれだけの収入が、誤差というかね、誤差という言い方が正しいかどうか分からないけれども、大きな違いが出てきたんでしょうか。これが1つ。

そして41ページじゃない、47ページの一般会計、27節、これは後でまた国保のところで聞きたいと思います。社協に対する……。すみません。ちょっと休憩お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時39分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ごめんなさい。38ページの7節、町社協に対する助成金の返還金が3,133万9,000円あります。これは額がかなり大きいんですけれども、どのようなことだったんでしょうか。何か予定していた事業をしなかったとか、どういう理由でこの額の返還金

が生じたのでしょうか。

そして最後にもう1つ、70ページの18節、伝統芸能保存育成補助金、これは多分各自治会の伝統芸能を保存するための助成金だと思うんですが、30万円減になっていますが、これはどういう理由で30万円が減になったんでしょうか。助成の基準に達していなかったとか、どういう理由だったんでしょうか。以上、伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 税務課長。

○税務課長 新垣奈津子さん それでは12ページ、町税の増収について、調定の見込みについてお答えいたします。個人町民税については、令和4年度当初予算を計上する際にですね、計上の基礎として令和3年5月末、令和3年度当初予算の調定額で見込みを立てて予算計上しております。それでその実績と差が生じたための増となります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。38ページ、社会福祉協議会補助金返還金3,133万9,000円については、社会福祉協議会職員の退職手当積立金についてですね、現在の職員9名分について再計算をしたところ、積立額が退職金必要額を上回っていたことから、同差額3,133万9,000円を返還するものでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 70ページの10款5項4目18節、負担金、補助及び交付金30万円の減額がありますが、これは伝統芸能保存育成事業補助金の減額でありまして、自治会、喜屋武支部のほうから当初予定していたシーサーの体の毛を増やすという事業が予定されていたんですが、喜屋武支部からの取り下げに基づく減額でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 すみません。税務課長、ごめんなさい。もう一度。令和3年度の何に基づいて計上したということですか。すみません。もう一度。

○議長 赤嶺奈津江さん 税務課長。

○税務課長 新垣奈津子さん 令和3年度の当初課税時の調定額です。当初課税した際の調定額、こちらで予算の見込みを立てております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 それでこれだけの差が出てくるということ自体ちょっと分からないので、また私も引き続き勉強していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑はありませんか。14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ページ48ページの19節の扶助費ですけれども、加齢性難聴者補聴器購入ですけれども、これは実績のほうと対象者は非課税世帯というふうになっているんですけれども、この方たちに対しての周知方法をどのようになされたか、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 予算書48ページの加齢性難聴者補聴器購入助成金について説明いたします。実績のほうは3名であります。周知方法についてはホームページや、また町の広報紙のほうでも周知しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 当初は何名ぐらいの予定だったんですかね。何名ぐらいの予定で、金額は幾ら、予算計上でしたかお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。当初は20名分で、一人上限が2万5,000円上限の補助となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 3名というのは、ちょっと少ないのかなというふうな気がいたします。せっかくね、これ本町結構加齢性難聴がありますけれども、条件等とか厳しいのかなということと、あとなかなか周知が行き届いていないのかなという思いもありますので、対象者を非課税世帯の方に限定するのであれば、それなりの周知方法をまた次年度も予定あったかどうか分かりませんが、ぜひ検討していただきたいということをお願いいたします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 質問させていただきます。1年生の様子見ですね、学習する意味も込めてちょっと質問したいのですが、まず3ページの歳入の部分ですね、ここで2点ありますけれども。まず1点目は、14款1項、2項ですね、国庫負担金と国庫補助金、それぞれ額が出ていますけれども、僕単純にですよ、この2つの金額を合計すると上の段の43億円になるかと思ったんですけれども。この29億300万円、それからその下の14億2,200万円、これ合計すると上の段の43億3,600万円、この計算の数字がちょっと違うんですけれども。これがなぜ違うのかですね、これが1点目です。

それからもう1つ、同じ3ページでは国庫支出金と県支出金がそれぞれ減額になっているんですけれども、この減額の理由ですね。説明では見込みによるとあり

ますけれども、そこら辺の詳しい理由が聞けたらなと思います。これをお聞かせください。

それから3点目は4ページの歳出の部分ですけれども、この歳出を全体的に見ると減の部分がとても多いですね。減が多いということは、極端な話をする、これは実績に伴う増減と評価しますが、減が多いということは執行率がやっぱり下がったと。下がったということは、住民サービスがその分減ったというふうに解釈されていいのかわかるかな。そこら辺、もしそうだったらちょっと問題だなと思うんですけれども。この全体として支出が減って、減になったこの要因ですね、説明できればなと思います。以上、3点ですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず1点目のこの国庫支出金について、2つの負担金と補助金の合計額が上の数字と違うということがありますが、補正予算のつくり方については補正のある項目のみを表現しています。例えば3ページの国庫補助金であれば1目、国庫負担金、2目、国庫補助金、3目に国庫委託金という項目がありまして、そこが補正がありませんので掲載をしておりません。このように当初予算から今回の補正に係る項目だけが表記されると。補正がある項目だけの表示となることから、単純にこの合計がその款の合計になるということではありません。それをご理解いただきたいと思います。

あと増減についてなんですが、こちらのほうは様々な要因がありまして、これはかなりの項目がありまして実績がありますので、様々な要因によって補正になっています。ただ我々の対象としては、予算の考え方としては、対象となる町民、当初予算については対象となる町民全てに対してサービスをやるということで計上を、予算の対象を最大にやりますが、実績として申請が少なかったとかというふうな様々な要因で実績が少なかったことによって今回の補正減になりますが、補正減になるからといって、町民へのサービスができなかったということではなく、サービスは届いているんですが、その結果実績が少なかったということで我々認識しております。休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前10時50分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 国庫補助金、県支出金の減については、それについて各事業の補助になるものですから、歳出の実績に基づいてそれぞれが、財源とし

て活用していますので、歳出の実績が減になったことで国からの補助金、県からの補助金が減となったこととなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 補助金が減になったという今答弁ですけれども、具体的にですね、例えば集団健診の際にこれも補助があると思いますけれども、一定の達成にならないとペナルティとして補助が下りないというような例があるんですが、この補助が下りないという中身で、このペナルティで結局補助が下りずに減額になったというふうな内容の点もあるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず補助金の性質としては、ある事業を行います。この事業について、その事業に対して国の補助分、負担分、県の負担分、補助分、町の負担分ということで、その財源を活用して事業を実施します。ただその性質がほとんどがそうです。ただペナルティという表現がありますが、質疑がありましたが、それについてはほとんどはないんですが、ペナルティがあるものについては調整交付金ということでですね、ある事業に対して、このやるから直接ペナルティということはありません。大体イメージ的には我々、実際に普通交付税ではありませんが、交付税とか、こういった調整交付金的な、ある一定の目的に対してやる事業の削減ではなくですね、国の何%から何%という決められた範囲の中で補助するという性質の補助金において、限られた補助金であります。そういったものはあるということを確認しております。ただほとんどの補助金については、この事業に対しての補助ですから、その目的に合った事業を実施すれば、その補助率の補助金は歳入として入ってきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 今の答弁からすると、この減というのはペナルティとは関係ないということですね。分かりました。了解しました。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 すみません。揚げ足を取るような内容になりますけれども、北丘小学校の体育館整備事業で、8ページの北丘小学校体育館整備事業の件ですね。説明いただいた内容で、設計業務に時間を要したということでした。これも先ほど當眞議員からもあったような、住民サービスにつながるかなと思って。これもし、例えばですね、人が、人的に増やせていたらスムーズにできていたのか。それ以外の要因で遅れ

たのか。その内容を教えてもらいたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今回北丘小学校体育館等の整備事業については、設計業務に時間を要したということでご理解いただければと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 堂々巡りなんですけど、だから設計にもっと人手を入れたら、もっとスムーズにいったのか。それは難しいのか。この件だけ。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 設計業務に時間を要したということがあるんですけども、その背景というか、そういったものには保護者の意見等を確認したりとかですね、その意見を反映するためとか、設計業務に時間を要したということになりますので、丁寧に私たちは取り組んだ結果、時間を要したということになりますのでご理解ください。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第25号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第25号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第8号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩(午前10時56分)

再開(午前11時05分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

日程第4．議案第26号 令和4年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4．議案第26号 令和4年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。新垣吉紀副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第26号 令和4年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 令和4年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。内容は、担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第26号、資料に沿ってご説明いたします。議案第26号 令和4年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、概要をご説明いたします。今回の補正は、単年度赤字解消を図るため、一般会計より1億8,877万1,000円の繰入れを行うこと。県支出金、その他の交付金決定通知や実績見込みに伴い補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ7,944万1,000円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は、43億5,670万4,000円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目．一般被保険者国民健康保険税3,271万1,000円の増は、1節．医療給付費分現年課税分から3節．介護納付金分現年課税分までの令和4年度中の調定額の増によるものです。

7ページをお願いします。5款2項2目．保険給付費等交付金5,488万9,000円の増は、実績見込みによる2節．保険給付費等交付金（特別交付金）956万2,000円の減があるものの、保険給付費の増に伴う1節．保険給付費等交付金（普通交付金）6,445万1,000円の増によるものです。3目．国庫負担金減額措置対策費補助金50万円の皆増は、こども医療費助成を現物給付することで生じる国民健康保険の国庫負担減額調整対象額の2分の1を令和4年度から沖縄県が補助する沖縄県こども医療費助成現物給付支援事業補助金の計上です。

8ページをお願いします。10款1項1目．一般会計繰入金1億9,403万6,000円の増は、赤字解消を図るため一般会計から繰り入れる5節．その他一般会計繰入金1億8,877万1,000円の計上が主な要因です。

9ページです。12款4項7目．歳入欠陥補填収入2億89万5,000円の減は、8ページで説明しました、赤字

解消を図るためにその他一般会計繰入金を計上したことによるものです。

引き続き、歳出についてご説明いたします。11ページから13ページにつきまして、2款の保険給付費の増減は実績見込みによるものです。

17ページをお願いします。6款1項1目．特定健康診査等事業費243万8,000円の減は、こちらも実績見込みによるものです。

19ページをお願いします。9款1項3目．償還金2,436万円の増は、令和3年度国民健康保険保険給付費等交付金の確定による償還金です。以上が、令和4年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。ご審議のほどよろしく願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 すみません。会計の処理の仕組みについて、8ページと9ページで伺います。8ページの5節で1億8,877万1,000円を一般会計から繰入ると。そして9ページの7目で2億89万5,000円の歳入欠陥補填収入を全額減額補正となっています。この仕組みを伺いたいんですけれども。以前にも何が法定内収入で法定外収入なのか、そこがまだ大変申し訳ないけれどもよく理解できないので、新人の議員たちも分からないと思いますので、この仕組みをですね、できるだけ分かりやすく説明してもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 岡崎 晋議員のご質疑にお答えします。まず予算でございますが、9ページにあります、まず予算を立てる際に歳入歳出の年間の不足分は、12款4項7目．歳入欠陥補填収入で計上していきます。その後、こうやって年間通して最終的には今回歳入で言いますと8ページの10款1項1目．一般会計繰入金の5節．その他一般会計繰入金、これが最終的な国保会計の不足額になりまして、これを法定外繰入金ということで入れます。8ページにあります5節以外の節に関する一般会計繰入金につきましては、これが法定内の繰入れする内容になっています。以上になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 8ページでは5節だけが法定外の繰入れで、それ以外の7つは法定内の繰入れという意味ですね。僕は委員会で聞いたこともあったんですけども、まだよく理解できていなくて大変申し訳ないけれども、我が南風原町の国民健康保険は、結局最終的に、ここで見るができますか、8ページと9

ページで最終的にどうなるんだと、どれだけの赤字になるんだということをこの8ページと9ページで見ることができますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今回8ページにありますその他一般会計繰入金の1億8,877万1,000円、こちらが令和4年度の国民健康保険特別会計の単年度赤字見込みになりまして、これからまた予算の執行残等がございますので減していくんですが、この補正時点では1億8,800万円というのが単年度赤字になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 最後ですね。そうすると当初予定していた歳入欠陥補填収入の2億は、結局使わないという理解でいいんですか。使わずに一般会計から1億8,800万円を補填するんだと、そういう理解でいいですか。すみません。最後の質問ですけれども。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今回3月補正時点では、9ページにあります歳入欠陥補填収入2億89万5,000円、これがその時点での単年度赤字見込みだったんですが、こうやって歳入で言いますと1款の税收が上がっているとかですね、あと歳出が2款が増えているとか、トータルで増減を加味して最終的に1億8,800万円が今不足していて、これを一般会計からの法定外繰入金ということで賄っていくことになっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第26号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第26号 令和4年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第27号 令和4年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 議案第27号 令和4年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。新垣吉紀副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第27号 令和4年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 令和4年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。内容説明は、担当者が行います。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第27号につきまして、資料に沿ってご説明いたします。議案第27号 令和4年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、概要をご説明いたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ1,996万5,000円を増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は3億5,845万8,000円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いします。1款1項1目. 特別徴収保険料602万7,000円の減及び2目. 普通徴収保険料の2,434万6,000円の増は、令和4年度中の調定額の増減によるものです。

7ページです。3款1項1目. 一般会計繰入金164万6,000円の増は、軽減対象者の増による2節. 後期高齢者保険料保険基盤安定負担金(保険料軽減分)の計上によるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。8ページをお願いします。2款1項1目. 後期高齢者医療広域連合納付金1,996万5,000円の増は、歳入6ページの徴収保険料及び7ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金(保険料軽減分)の増によるものです。以上が、令和4年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって

て質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第27号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第27号 令和4年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。休憩します。

休憩（午前11時21分）

再開（午前11時22分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

日程第6．議案第28号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6．議案第28号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。新垣吉紀副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第28号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）（総則）第1条 令和4年度南風原町下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは議案第28号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）について、概要を説明いたします。今回の補正は、主に下水道使用料実績減による維持管理負担金の減額及び国庫補助金の配分額の実績減によるものです。

第2条、収益的収入及び支出を事項別明細書で説明いたします。予算書の13ページをお願いします。収入 1款2項2目．他会計補助金425万8,000円減は、使用料徴収実績及び見込みにより、一般会計予算からの補助金減額によるものです。支出 1款1項8目．流域

下水道維持管理負担金425万8,000円減は、前述のとおりです。

第3条、資本的収入及び支出。14ページをお願いします。収入 1款1項1目．建設改良等企業債280万円減は、国庫補助金減額によるものです。2項1目．国庫補助金300万円減は、前述のとおり国庫補助金減額によるものです。3項1目．他会計補助金31万7,000円増は、時間外手当増によるものです。支出 1款1項1目．建設改良費548万3,000円減は、工事請負費及び流域下水道建設負担金減によるものです。以上が、令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第28号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第28号 令和4年度南風原町下水道事業会計補正予算（第5号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7．議案第29号 令和4年度南風原町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7．議案第29号 令和4年度南風原町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。新垣吉紀副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第29号 令和4年度南風原町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） 令和4年度南風原町の土地地区画整理事業特別会計補正予

算（第3号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは議案第29号令和4年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について、概要を説明いたします。2ページから3ページ目をお願いします。第1表歳入歳出補正予算について説明いたします。今回の補正は主に職員異動による職員給与の減及び実績見込みによるもので、歳入・歳出それぞれ806万6,000円を増額し、補正後の南風原町土地区画整理事業特別会計予算額は、5億8,931万2,000円となります。歳入歳出の内容については、5ページ以降の事項別明細書で説明いたします。

4ページをお願いします。第2表繰越明許費について説明いたします。2款1項、津嘉山北土地区画整理事業5,741万5,000円は、造成工事2件において地権者との協議に時間を要し、工事の進捗が遅れ、それに伴い確定測量委託業務にも遅れが生じ、年度内完了が困難となったことによるものです。造成工事2件を6月末で完了し、その後、確定測量委託業務を行う予定です。

次に歳入について説明いたします。7ページをお願いします。1款1項1目、保留地処分金1,460万5,000円増は、入札結果実績によるものです。

9ページをお願いします。3款2項1目、県補助金120万1,000円減は、磁気探査業務実績減によるものです。

10ページ、5款1項1目、一般会計繰入金948万3,000円減は、職員給与の減及び実績見込みによるものです。

12ページ、9款2項2目、雑入412万9,000円増は、駐車場等借地料の実績によるものです。

続きまして、歳出について説明いたします。14ページをお願いします。2款1項1目、事業費618万5,000円減は、職員異動に伴う1名減及び磁気探査業務の実績減によるものです。

15ページ、3款1項1目、基金積立金1,460万7,000円増は、歳入7ページで説明したとおりです。

16ページ、4款1項2目、利子35万円減は、一時借入金利子償還金等の実績によるものです。以上が、令和4年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは2点だけ質問させていただきます。まず7ページの保留地処分

すけれども、1,400万円という大きな金額ですので、これについてですね、件数、筆数が増えたのか、それとも単価が増えたのか、それについて教えてください。

次に12ページです。雑入で駐車場借地料ということですが、これも約400万円ということで倍ぐらいになっていますので、これ以前も確認しましたがけれども、借地料ですから貸して利益が出るわけですから、本来であれば、換地できる場所であれば換地すべきだという指摘を以前ありました。ここでの理解は、例えば換地できない場所、道路用地とか公共用地とか、そういった場所の収入が増えているという理解でよろしいですか。この2点お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。まず予算書7ページの保留地処分金に関してなんですけれども、これは実質1区画の販売になりました。それで入札をかけた結果がそのような金額になっておりまして、結果が1,400万円の増という形に、単価が変わったという話ではなくて入札の結果がそのようなことになっています。

あと12ページの雑収入に関しては、議員さんおっしゃるとおりで、できない箇所を貸し付けておりまして、当初11件継続のものを予定していたんですが、実績で25件ありまして、そのような結果に、412万9,000円の増になっているということです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは7ページの保留地処分ですが、1区画ということで入札結果、非常にありがたい結果なんですけれども、現在の予定価格というか、設定価格が坪単価幾らで入札結果は幾らになっているのか、そのあたりを教えてください。

12ページの駐車場の件は理解しました。ぜひですね、換地は換地で進めていただきたいんですけれども、そういった換地に関係ない道路用地とか公共用地とか、そういったところはぜひ有効利用していただいて、今後も進めていただきたいと思います。先ほどの1点だけ再度お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。実際、保留地を処分する際に当初の予算は令和3年度のもので立てておりますが、実際に販売するに当たって価格の見直しをいたしました。その結果、平米当たりが12万9,000円、処分価格が2,097万2,820円となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時37分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 予定価格設定時の単価が12万9,000円、落札したときのほうがおよそ19万8,000円です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第29号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第29号 令和4年度南風原土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午前11時38分）